

知財人財育成プラン検討ワーキンググループ（第6回） における主な意見

○「知財人財育成プラン（案）」について

（知財をめぐる将来の姿と知財人財育成）

- ・グローバル化の中で、企業は製造・調達部門を海外に移転し、知財部門は多極分散・協調型となっていこう。
- ・事業起点型の視点だけでなく、グローバル化（グローバル経営）の観点でもしっかりと整理してほしい。
- ・事業起点型サイクルを支える人財育成に共感する。知財人財育成プランにおける、知財マネジメント戦略のための研究や、事業戦略的な知財マネジメント人財を養成することは重要である。
- ・知財人財が様々なステークホルダーと連携できることが重要である。
- ・米国の特許商標庁と民間の間では、人財交流が双方向で活発である。各セクターの間でダイナミックな流動が必要である。
- ・「知財をめぐる10年後の状況」はすべて起きつつあることだ。そう考えると、「5年先」を考慮してプランを整理する必要があるのではないか。
- ・「知財人財育成プラン」で何が変わるのか具体的に示すことが重要である。第2章の今後求められる知財人財像と第4章の知財人財育成策の対応関係を整理する必要があるのではないか。

（中小企業における知財人財育成・確保）

- ・中小企業への啓発は非常に難しい。中小企業経営者に「気づき」を与えることが重要である。
- ・中小企業に近い人として、税理士や中小企業診断士に加えて金融機関の融資担当にも知財教育を行うことが効果的ではないか。
- ・中小企業の中に、適時に外部に相談することを経営者に進言できるような人財がいるという状態をつくるのが最も現実的と考える。
- ・「知財人財育成のための検定制度の活用」について、検定はあくまでもツールであることに留意すべき。

(法科大学院、大学・TLO、行政機関における知財人財育成・確保)

- ・ 知財人財育成・確保の観点から法科大学院も重要である。ビジネスマインドを有する法曹人財が必要である。
- ・ 大学においても、今後、知財の活用人財の視点を意識し、育成を強化していかなければならない。ただし、企業とは異なる大学向けの活用人財を育てる必要があるのではないか。
- ・ 産業に関わる行政機関の職員を中心に、知財に関する理解度を向上させることが必要である。

(以上)